



第二東京弁護士会
Daini Tokyo Bar Association



6 躍動する 人の弁護士

様々な分野で活躍する弁護士に
仕事の魅力をインタビュー



使命とする。
社会正義を実現することを
基本的な人権を擁護し、
第一条 弁護士は、
(弁護士の使命)
第一章 弁護士の使命及び職務
弁護士法

INDEX

PAGE

03 久保利 英明

正義のために体を張って



国連女性差別撤廃委員会委員長

林 陽子

PAGE

05

PAGE

07 神田 安積

一人一人の力になる



海外で活躍

若松 大介

PAGE

09

PAGE

11 橋爪 愛来

離島で活躍



地方自治体で活躍

中澤 さゆり

PAGE

13

模範六法
令和3年版
MOHAN
COMPENDIUM OF
JAPANESE LAW
2021
CENTENNIAL EDITION
SINCE 1911

久保利英明



PROFILE 久保利英明

日比谷パーク法律事務所代表弁護士/
桐蔭横浜大学法学研究科客員教授

【略歴】

1971年/弁護士登録
2001年度/当会会長、日本弁護士連合会副会長
2004年/大宮法科大学院大学教授
現在日本取引所グループ社外取締役等を務める。
『破天荒弁護士クボリ伝』等、著作全78冊
個人ホームページ：https://kubori.jp

「命懸けで正義のために 戦う弁護士になる」

編集部 弁護士になろうと思ったきっかけは何でしょうか。

久保利 中学・高校の頃から、僕は会社や役所といった大組織で務まる人物ではないと自覚していたことと、当時から正義感が強く、学校当局や人とぶつかったり、忸度しなかったりという性格は、多分弁護士に向いているなと思っていました。母からも「あなたは口が立つから弁護士になったらどうだい」と言われ、「じゃあ、なろうか」と。

編集部 若いうちのご苦労はありましたか。

久保利 苦労はたくさんしましたが、嫌だと思ったことは一度もないですね。苦労すればするほど、道が開けてくるのがこの仕事だと思います。

弁護士になって最初に担当した釧路地裁の牧場の事件は、国相手に広大な土地の取得時効を主張した事件でした。相手方は国ですから、ベテラン弁護士と訟務検事など総勢20名くらい。対して僕は新米で、一人で裁判所に行っていました。

たった一人ですがその分身軽ですから、北海道中で調査をしました。例えば、国有地の付与図面を北海道庁の地下倉庫で発見したり、近隣の牧場主に開墾から牧場になるまでの経緯を聞いて回ったり、古図面を探して釧路の図書館に籠っていた際、天皇陛下が行幸中に車窓から依頼者の牧場の中で放たれた鶴を御覧になったという新聞記事を見つかったり。苦労はしましたが、だんだんと道は開けていきました。この事件では、一審は全

面勝訴し、控訴審で良い和解をすることができました。

編集部 様々な分野の専門家として活躍されていますが、そういう専門性をどのようにして身に付けられたのでしょうか。

久保利 来た事件を徹底的にやると、その専門家にならざるを得ないのです。例えば、僕が3年目ぐらいのときに、友人の紹介で吉田拓郎や井上陽水の事件を担当していたのですが、彼らがフォーライフ・レコードを設立した際に、僕に監査役になってもらいたい。そうすると、知財、著作権というのを勉強しなければいけない。アーティストがいて、プロダクションがあって、レコード会社があって、どういう権利関係になるのか。当時は印税のこともろくに知らなかったので、一所懸命クライアントに聞きながら勉強しました。目の前にクライアントがいて困っているわけだから、これを助けなければというところからスタートしたのです。

倒産法については、元々、倒産弁護士でしたから、破産法と会社更生法については、先輩たちがじっくり教えてくれました。会社法については、当時、会社法弁護士というものはほとんどいなかった。1981年の商法改正で総会屋に対する利益供与が禁止されることになり、そこから改正法を勉強し始めました。1年後には、企業にアドバイスするだけでなく、講演会もやり始めました。何法でも基本は民法ですね。

編集部 人生の転機というのは、どこにあったのでしょうか。

久保利 弁護士になる前にアフリカに行ったことが大きな転機

(左)1968年ヌビア砂漠(スーダン)にて
(右)1968年ヌビア砂漠南端を
スーダン人やイエメン人とトラックの荷台に乗って移動



でした。命を懸けて何かしたこともない、世界の常識も全く弁えていない、そんな自分が司法試験に受かったからといって24、5歳で弁護士になっていいのだろうかと思い、修習を1年遅らせて23歳(1968年)のとき旅に出ました。

編集部 アフリカに何をしに行ったのですか。

久保利 ギリシャからエジプトに渡り、スーダンやエチオピアなどを經由して目的地はタンザニア、南アフリカ解放闘争を主導するANC※1に日本製の短波ラジオを渡すという自分なりのミッションがありました。

※1：アフリカ民族会議(African National Congress)。南アフリカの人種隔離政策の撤廃を求めた現地の黒人たちの組織。後に同国初の黒人大統領となるネルソン・マンデラ氏が若きリーダーの一人だったが、久保利先生の渡航当時は投獄されていた。

編集部 かなり危険な目にも遭われたのですよね。

久保利 3度死にかけました。カイロのバスって乗るものじゃなくて、外にぶら下がるものなのです。中は満員。そのうち腕がしびれてバスから落ちて、ナイル川の巨大な太鼓橋の下をコロコロ転がり、後ろの車が何台もかわしてくれて、僕はひかれずに済んだ。次は、エチオピアでの下痢。三日三晩、トイレから立ち上がれませんでした。コレラでなくて幸いでした。3度目は、ケニアのナショナルパークの柵外で、寝袋で寝ていたところ、すぐ近くで地面が揺れるようなライオンの咆哮がとどろきました。僕は、「ヤバい!柵の外側じゃなかったのか」とブルブル震えて、とにかく、歌を歌い、缶をたたいて、一晚過ごしました。結局姿は見えませんでした。いやあ、怖かったですよ。自分も死ぬ思いをしながら、ANCにラジオを届け、戦っている人たちにたくさん会い、色々な話をしました。お互い頑張ろうと言っていた人が、次の日に死んでいたこともあり。彼らは、自分たちの国をつくるために命懸けで戦っていたのです。僕は、アフリカに行って、「正しいことをやって死ぬのは、仕方ない」と悟り、3度死に損なって、「命懸けで正義のために戦う弁護士になる」という気持ちが芽生えました。だから後年、防弾チョッキを着て総会屋と対峙したときも、あまりビクビクしなかったのかもしれない。

編集部 そんな体験を経てなった弁護士の魅力

は、どういうところにありますか。

久保利 何でもできることです。しかも、どれでも自分で好きなように選べるのです。誰かに言われてやらされるのではなく、そのどれを

選んでみても必ず世の中の正義の総量を増やしていく。弁護士というのは、そういう仕事なのです。また、何歳になっても、体力と気力と頭脳があればできる仕事です。これは人生100年時代に最もふさわしい仕事ではないかと思えます。

編集部 ワーク・ライフ・バランスについてどうお考えですか。

久保利 よく遊ぶことが良い仕事につながっていく、一所懸命学んで仕事をするのが、面白い遊びにつながっていく。これは、相乗効果があるはずだと。僕は、ワーク・ライフ・シナジーという考えで、両方面白と思っています。

編集部 先生は、たっぷりお休みも取られていたのですよね。

久保利 120日もある土日祝日は働きましたが、それでも長期の休みを取るのには、弁護士にとっては、度胸がいりますよね。「休みです」と言っても、「何とかならないか」と。だから、私は、机に「久保利は死にました」と看板を立てて、いなくなっちゃうんです(一同笑)。(今もそうしているのですが、周りからは、縁起でもないからやめてくださいって言われるんだけどね(一同笑)。)

編集部 これから法曹を志そうと思っている方に一言。

久保利 いくらお金をもうけても、名誉を得ても、人の役に立たなければ意味がないです。一人の人を救う一人の人間、それが弁護士だと思います。あなたは、それを志せますか?僕は、是非、みんなに目指してほしいな。

「一人の人を救う一人の人間、それが弁護士。あなたは、それを志せますか?」



MESSAGE

自分が関心を持って、面白いと思うことをやってみたらいい。ある程度の域に到達すれば見えてくるものがあります。忘れないでほしいのは、弁護士には、虐げられた人々に寄り添うメンタリティが絶対に必要だということです。弁護士には3つのY(優しい心、柔らかい頭、勇気)が必要です。いくらお金をもうけても、名誉を得ても、人の役に立たなければ意味がないです。



PROFILE

はやし よう こ
林陽子

アテナ法律事務所
1983年/弁護士登録
1998年度/自由人権協会(JCLU)事務局長
2004年/早稲田大学法務研究科客員教授(～2009年)
2008年/国連女性差別撤廃委員会委員(～2018年)
2018年/G7ジェンダー平等諮問委員会委員(～2019年)

国連女性差別撤廃委員会委員長として世界で活躍

日本で初めて国連女性差別撤廃委員会の委員長に就任し、世界で活躍されている林弁護士に、新人時代のお話や国連女性差別撤廃委員会での経験談、若手に求める力などをお聞きました。

編集部 弁護士になろうと思ったきっかけを教えてください。

林 高校生のときに日産自動車の差別定年制事件のニュース※1に触れたのがきっかけです。女性50歳、男性55歳の5歳差定年制に対し、女性の55歳の生理的年齢は男性の70歳位に相当するから適法だという判断を、男性裁判官3名の合議体が出し、大きく報道されました。このニュースを知り、裁判や法律に大変興味を持ち、法学部に入りました。※1: 定年とされた女性従業員の地位確認を求める仮処分に対する1審の決定。最高裁まで争われ、最高裁は、男女別定年制は性別のみによる不合理な差別であり、公序良俗に違反して無効であると判断した(最三判昭和56年3月24日)。男女雇用機会均等法の制定に大きな影響を与えた事件。

編集部 新人の頃はどのように過ごされましたか

林 数多くの労働組合の顧問をしていた東京共同法律事務所に入所しました。ちょうど男女雇用機会均等法ができる頃で、全国各地の組合の人達と、なぜ男女平等法が必要かを、ずいぶん議論し勉強しました。また、1980年代は日本

の外国人労働者問題が顕在化した時期で、「女性の家HELP」という、キリスト教団体によってつくられた外国人女性のシェルターのボランティアもしました。

その後、夫の仕事の関係もあり、イギリスに留学しました。人生の転機はここにあったと思います。イギリス人の大学の先生や友人にも素晴らしい人はいましたが、旧植民地出身の人たちから、日本には分からない、第三世界からの物の見方を学びました。その後の国連での仕事でも、その経験が非常に役立ちました。また、イギリスには、「無駄を楽しむ」といった余裕があり、弁護士実務に直結しない勉強を、アカデミック・インタレストでやっていると言うと、素晴らしい、と褒められました。目的的にやっただけが全てじゃないと学ぶことができました。

編集部 その後、国連女性差別撤廃委員会の委員に就任された経緯を教えてください。

林 外務省と最初に仕事したのは1995年の国連の北京女性会議に政府代表団顧問として入れて頂いた時です。当時は自社と連立政権の村山内閣時代で政府とNGOの新しい関係ができつつあるときでした。外務省から委員への就任のお話を頂き、これはあらゆることを犠牲にしてもやりたいと思い、委員選挙への立候補をお引き受けしました。

編集部 2008年から委員を、2015年には日本人初の委員長に就任されたとのことですが、委員会ではどんなお仕事をさ

れていたのですか。

林 年に3回会議がジュネーブであり、1会期は大体3週間です。作業部会を含めると、その前後1週間ずつプラスされますので、1回につき大体1カ月の出張となります。

各国政府は、女性差別撤廃条約を批准した国の義務として、自分たちの国が条約に沿ってどういう法改正をしたか、どういう判決が出たか、どのような進歩があったかについて国家報告書を出します。委員はそれを徹底的に読み込み、20項目くらいの質問を作成します。それに文書回答をもらった後、政府代表団に来てもらい質疑をします。日本の例でいえば、夫婦別姓がどうして実現しないのか、男女の賃金格差が縮まらない原因はどこかなどの質問を出して、文書でその答えをもらい、さらにそれに対して口頭の質問をし、勧告にまとめます。

国連は、どの国に対しても平等で、どんな大国だろうと名前を知らない小国だろうと、1カ国につき、時間は同じで、この作業を朝10時から夕方5時まで行います。小さい国だと、情報が少なく、質問の材料が何もなく苦勞することもあります。これを3週間で8カ国について行い、最後に勧告をまとめます。その際、例えば条約を批准した国が、憲法または国の法令で男女平等の原則を樹立しているかを見るにあたり、法律やその国の判決文を出してもらって評価をする必要があり、やはり法律家としての知識が役立ったと思います。

編集部 委員を務める前後で、何か見方が変わったことはありますか。

林 私は自分自身をフェミニストだと思っていましたが、ほかの委員に比べると法律家としてのバランス感覚みたいなものがあり、委員の中では一番の「保守派」のひとりでした。例えば個人通報※2の審議で、私が、「この女性はあれこれ言っているけれども、証拠がないのでは」と言うと、ほかの委員から「どうしてあなたは政府の味方ばかりするの」と言われ、驚きました。自分の中にある保守性や秩序を重視する姿勢に気づかされました。また委員の多くは、中国人なら文化大革命、クローチア人なら旧ユーゴ戦争などを自ら経験しており、そうした人々との交流を通じて平和や安全保障について自分の見方も変わったと思います。

※2: 人権侵害を受けた個人が直接、国連女性差別撤廃委員会に救済を求めることができる制度。日本は条約の選択議定書を批准していないので、日本については適用されない。

編集部 弁護士になって良かったところを教えてください。

林 国内にいても、国外にいても、本当に一生懸命何かに取り組んでいる人達に出会えます。裁判を起こすというのは一般の人にとって一生に一度あるかないかのことなので、それを「この人に託したい」と真剣に自分を信頼してくれる人がいて、その人のためにこちら力を発揮し、一所懸命やれば成果が上がり、



G7首脳会合に出席
(2018年、カナダ・シャルルボア。
カナダ政府提供)

依頼者も評価してくれるということです。

編集部 若いうちにどんなことをやっておいた方がよいと思いますか。

林 若くて頭が柔軟なうちに、是非、語学の勉強をするとうよいと思います。情報源が広がりますし、話せなくてもよいので、英語の新聞や書物が読めるということだけでも重要だと思います。

国際的に活躍したいなら、国連も今は様々な条約審査について、事前の登録さえすれば傍聴することができます。COVID-19のため2020年は国連でもほとんどの会合がオンラインになりました。日本人にとってはかえって情報へのアクセスが容易になりました。

弁護士は自分の「現場」を持つことが大事で、事件の当事者と一緒に成長してほしいと思います。

今では笑い話のような差別定年制合法論も、変えることができたのは、当事者とそれを支えた弁護士がいたからです。

編集部 これから法曹を目指す方に一言お願いします。

林 リーガル・マインドは世界共通のもの。法曹資格という知の世界のパスポートを手に入れて、地球社会のために貢献していきましょう。

法曹資格という知の
世界のパスポートを
手に入れて、
地球社会のために貢献
していきましょう



MESSAGE

人権先進国とは、司法が強い国です。良い紛争解決機関があるということ、当事者に近いところに法曹がいるということは、先進国であるかどうかの分岐点なので、日本こそもっともっと法律家が増えなければいけないと思います。



PROFILE

神田 安積

弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック

【略歴】

- 1993年/弁護士登録
2003年/日弁連人権救済調査室嘱託
2004年/明治学院大学法科大学院客員教授
2010年/当会副会長
2011年/法テラス東京地方事務所副所長
2015年/日弁連事務次長
2017年/BPO放送倫理検証委員会委員
2018年/BPO放送倫理検証委員会委員長
2021年/当会会長

一人一人の力になるために

周りの人の力になれる仕事として弁護士を選んだという神田先生に、印象に残る事件や冤罪事件の弁護の経験、弁護士の魅力などをお聞きしました。

編集部 印象に残っている事件を教えてください。

神田 私が所属していた子どもの権利に関する委員会の「子どもの悩みごと相談」という相談窓口を通じて受任した数多くの事件が、最も私の心に残っています。

例えば、父親から虐待を受けていた子どもが長期間不登校になり、学校はその事情を知らずに進級させず、その進級について交渉した事件。

両親が離婚し、子どもは父親に引き取られたものの、父親は子どもをネグレクトしてしまう。そのような環境下で、事件を起してしまった子どものサポート。

家庭内の問題で、保護者に強制的に施設に入れられてしまった子どもが、その施設から逃げ出してきた事件。

他にもいじめの事件や親子間で抱える問題など、この相談窓口を通じて様々な事件を受任しました。そして、とても幸運なことに、かつて子どもであった依頼者の多くと今も連絡を取り続けています。公認会計士になった方、海外の大使館に勤務している方もいます。皆さん一人一人がそれぞれ頑張っています。たった一人の弁護士が、子どもたち一人一人のために少しで

も役に立ったということであれば、弁護士になった甲斐があったと思います。

編集部 素敵なお話ですね。他にはいかがでしょうか。

神田 いわゆる東電女性社員殺人事件も忘れられない事件です。

弁護士4年目の1997年から16年にわたり、当弁護士会の神山啓史弁護士、石田省三郎弁護士、丸山輝久弁護士と弁護活動をご一緒しました。第一審での無罪判決、控訴審での逆転有罪判決を経て、最終的には再審で無罪判決を得ることができました。

編集部 世の中を大変騒がせた事件でしたよね。

神田 被害者が女性であり、また有名大学を卒業し大手企業の社員であったという属性を含めたプライバシーが興味本位でマスコミに取り上げられました。ネパール人の男性が逮捕されましたが、私たち弁護士は当初から彼が無実であると確信し、弁護活動に取り組みました。

編集部 この事件ではどのようなことが難しかったのでしょうか。

神田 捜査段階では、黙秘し、一通の供述調書も作らせていません。本人はきっと捜査官に対して弁解をしたかったはずですが、弁解が客観的な事実と食い違っていたり、内容が変遷したりすれば、犯人性の認定に使われることがあります。そのことを本人にきちんと説明して、弁解であっても話さな

(左)中国内モンゴル自治区のアムール川を朝倉会員とカメラで下る下る(1994年)
(右)東電女性社員殺人事件第一審無罪判決時の記者会見(2000年)



いほうがいい、調書を作らないほうがいいとアドバイスしました。黙秘したこと自体も重要でしたが、黙秘することについて本人に十分な説明をして理解を得たこと、日々の取調べにて様々な圧力を受ける本人のために毎日欠かさず、ときには1日に複数回接見に行ったことなど、そのプロセスを大切にすることが、黙秘を貫き、最終的に無罪につながる大きな要因になりました。

編集部 このような事件で、被告人との信頼関係を維持するのは難しかったのでは。

神田 信頼関係が壊れてもおかしくない出来事が幾度もありました。まず、捜査段階で黙秘するという弁護方針を守ったにもかかわらず、強盗殺人罪で起訴されました。弁解していれば起訴されなかったのではないかと。彼はそう思ったかもしれませんが、一言も不満を言いませんでした。

また、第一審の無罪判決で釈放され、ネパールに帰る目前で、裁判所の職権で再び勾留されました。無罪判決が出た直後に、「罪を犯したと疑うに足る相当な理由」があり、「罪証を隠滅すると疑うに足る相当な理由がある」と判断されたのです。最高裁の判断は3対2で分かれたのですが、今でも到底納得できない判断です。そのときも、彼は私たちの説明を受け止めてくれました。

その後、控訴審で逆転有罪判決となり、最高裁でも上告棄却をされ、無実であるにもかかわらず、横浜刑務所にて服役します。再審で無罪となるまで十数年にわたる刑務所生活では、精神安定剤の処方を受けるほど心身ともに厳しい処遇を受けていましたが、私たちの活動や方針を信頼し続けてくれました。拘置所や刑務所には定期的に通訳人を伴って面会し、毎年のお正月にも必ず仕事始めに面会に行っていました。彼が私たち弁護人を信頼してくれていたのは、常にコミュニケーションを尽くして弁護活動をしてきたからではないかと思っています。

編集部 弁護士の魅力はどのようなところにあるとお考えですか。

神田 弁護士は、あらゆる人の力になれる仕事、力になれる可能性を持った仕事であるということです。身近な人や紹介を受けた人にとどまらず、例えば福祉機関等と連携して、自分が法律問題を抱えているということ自体が分からない人や法律事務所に来ることができない人の相談に乗ることもできます。また、弁護士

はあらゆる分野の仕事に携われる可能性を持っています。一般の民事事件、家事事件、刑事事件はもちろん、上場企業やスタートアップ企業、人権NGOやNPOにも関わることができ、任期付公務員や企業内弁護士として働いたり、国際的な業務に携わったり、自ら起業することもできる。こんなにも可能性に満ちた仕事、また様々な人と出会える仕事は、他にはないのではないかと私は思います。しかも、最近では、ガバナンスとかコンプライアンスなどが社会のキーワードになり、法律が企業や人々の生活のインフラとして根付き始めています。法律や、ソフトローを含めた広い意味でのルールが人々の共有価値になり始め、弁護士が活躍する土壌が豊かになりつつあります。かつては、弁護士という「裁判」、「争い」というイメージでしたが、二乗、三乗のスピード感で活躍できるフィールドが広がっており、弁護士の魅力はますます増していると感じています。

子どもの権利や貧困の問題に関心があります。法律家としてではなくて、一市民として役に立てたらいいな。



MESSAGE

今後、日本に居住する外国人の子どもたちが増えていくので、外国人の子どもたちの問題にも関わりたい。その子どもたちの家族が法律問題で困っているという端緒が得られれば、法律家としてもサポートができればと思っています。



PROFILE

わかまつ だいすけ
若松 大介

【略歴】

2007年/弁護士登録
2014年/カリフォルニア大学ロサンゼルス校LLMプログラム終了
2015年/カリフォルニア州弁護士登録
日系企業米国子会社に社内弁護士として入社
2018年/のぞみ総合法律事務所ロサンゼルスオフィス所長に就任

海外で活躍する弁護士

日本の法律事務所のロスオフィス所長として、アメリカ・ロサンゼルスを拠点に活躍されている若松弁護士にお話を伺いました。

編集部 経歴を教えてください。

若松 外資系法律事務所での勤務、商社への出向を経て、ロサンゼルスに留学しました。その後も、そのままロスに拠点を置き、現在は、のぞみ総合法律事務所のロスオフィス所長として、主に日本の会社のアメリカでの事業や、新規進出・買収等のサポートをしています。

編集部 最初に外資系の事務所に入所されていますが、この頃から海外のお仕事をしたいと思っていたのですか。

若松 いえ、18歳までほぼ九州から出たことがなく、外国人と目を合わせるのも怖いくらいでした。でも、ビジネス系の仕事をするならそうも言っていられないと考えていた中で、就職活動中にリンクレーターズ（外資系法律事務所）の先生方とお会いし、この先生方と働けたら面白そうだと感じたこと、また、外国人がいつも隣にいる環境ならば英語の上達も早まるのではと思い、入所しました。

編集部 英語は得意でしたか。

若松 いえ、全くです。外国人の弁護士に挨拶するときに、「ナイス・トゥ・ミート・ユーでいいのかな」と迷うレベルでした。

M&Aの部署に配属され、業務の8割ぐらいが英語でしたが、最初はメール1通の作成に何時間もかかり、電話会議では皆が何を言っているのか分からない状況でした。

でも、文化の違う外国人ととんとんコミュニケーションが取れるようになり、全然違う考え方の中で同じビジネスのゴールを目指して進んでいくのは思った以上に楽しく、その中で英語も次第に習得していきました。

編集部 その後、商社への出向等を経て、ロスに留学されたんですね。

若松 もう少し体系的に英米法を勉強したかったのと、人脈作りもしたいという思いから志願しました。

ロスには私の友人も住んでいて元々親しみのある街だったので、留学先はカリフォルニア大学ロス校ロースクールを選びました。気候も良く、当時まだ幼かった子どもにとっても過ごしやすい環境だと思いました。

編集部 向こうの司法試験を受けられて、合格後、そのまま居着いちゃったんですね。

若松 家族の意向もあり、残ることになりました。子どもも海外の方が褒められることが多いのですくすく育っていましたが、その時点ではもう英語が優位になっていました。私ももう少しアメリカでやりたいという気持ちがありました。

編集部 今はどのような案件を扱っていますか。

若松 日本の会社のアメリカでの事業のお手伝いが主ですが、買収案件やジョイントベンチャーの案件、アメリカに進出した後の通常業務に関する契約書チェック、日本とアメリカでは労働法が結構違いますので労働系の相談も多いです。

編集部 日本とカリフォルニアの法律の違いについては、どう感じますか。

若松 例えば、労働法についていえば、従業員のスタンスも違いますし、きっちり法律を守らないと日本よりもそこから生じるダメージが簡単に大きくなってしまいます。

編集部 ロスに行って良かったと思うところはありますか。

若松 ファストフード店で注文した物が入っていないとか、宅配を頼むと配達する人が面倒くさくなったのか、届けたふりをして帰られるとか。嫌なところもありますが、黒人も白人もアジア人も色々な人がいて、みんな違うのが前提で、人は人、周りを気にせずフランクに付き合えるのは、アメリカの良さだと思います。例えばエレベーターの中で一緒になった人ともすぐフランクに会話をします。日本だと酔っ払ったときでもない、そんなことしないですね。

編集部 ワーク・ライフ・バランスはどうですか。

若松 オフィスにいらなくてもパソコンがあればできる仕事だと思うので、家での時間を作るように意識しています。休暇は自分で決めるような形のため、逆にオンオフのスイッチが難しいですが、例えば子どもの学校の行事などに合わせて、休みを作ろうと思えば作れる環境にはあります。

編集部 先生のような働き方に憧れる人も多いと思います。まだ進出のチャンスはありますか。

若松 仕事を見つけるにも仕事で成長するにも、人の縁が大事なのではないでしょうか。私も自分がこうしたいというビジョンを明確に持ってきたというより、縁で色々な仕事に出会い、目の前のクライアントのために、どうすればより良い結果を出せるかを軸として一生懸命やってきましたし、縁がうまく回ればチャンスはあると思います。

あとはやはり海外に行くには勢いが必要でしょうね。チャンスがありそうときに勇気を出せば、海外でやっていくことは十分できると思います。

編集部 若いうちに何をしておいたらよいでしょうか。

若松 何となく自分はこの分野が苦手だなと思って避けているものがあると思います。その要素は年を重ねれば重ねるほど強くなると思います。まだ若くて真っさらなうちに、色々なものに対してちょっと手を出してみる。私にとって英語での仕事がそうだったように、やってみたら実は好きかもしれない。

若いうちだからこそ専門分野との兼ね

合いも気にせず好き勝手に、自

分が知らないことの言い訳

もしやすいので積極

的にやるとよい



ハリウッドの裏から見た、ロサンゼルス街の街並み

と思います。

編集部 弁護士の魅力はどのようなところにあると思いますか。

若松 コンサルタント的な仕事は色々ありますが、例えばビジネスコンサルだとアドバイスが合っているかどうか根拠が必ずしもあるわけではない。でも弁護士は法律という軸がありここをベースにアドバイスができるのは強みであり、面白さなのかなと。

また、クライアントからの信頼を得やすい立場にあると思います。比較的若くても色々な会社の経営陣の方々と会社の意思決定について話し合い、自分の意見を取り入れてもらえるというのは、この仕事の醍醐味だと思います。

弁護士という資格があってこそできる面白い仕事が沢山あります。

是非若い方々にも目指してもらいたいですね。

「**弁護士という資格があつてこそできる面白い仕事が沢山あります。**」



MESSAGE

極端に言えば資格取得後に弁護士をやめてもいいと思うんです。でも、弁護士になるための勉強、経験、論理的な思考力と、法律に対する考え方は、何をしても武器になります。自分の力で信頼を勝ち取ってビジネスを作っていく強みがあります。司法試験という入り口での障壁がある分、相対的には競争は激しくないはずですよ。



PROFILE

はしづめ あき
橋爪 愛来

島根県弁護士会会員

【略歴】

2016年12月/東京フロンティア基金法律事務所入所
2018年7月/隠岐ひまわり基金法律事務所
(2代目所長)

離島で活躍する弁護士

第二東京弁護士会の公設事務所（東京フロンティア基金法律事務所）で鍛えられた後、島根県隠岐郡隠岐の島町へ赴任して島の方々のために奮闘されている橋爪弁護士にお話を伺いました（インタビューは2019年11月に行いました）。

編集部 自己紹介をお願いします。

橋爪 2018年5月に引越してきて、7月から隠岐ひまわり基金法律事務所（以下「隠岐ひまわり」）の所長になりました。69期の弁護士です。隠岐ひまわりは、司法過疎地域対策、「弁護士ゼロワン地域」解消のために日弁連・弁護士会・弁護士会連合会が支援し、設立した、各地の「ひまわり基金法律事務所」の1つです。2015年に設立され、私は2代目の所長で、任期は4年、2022年7月までこちらにいる予定です。

編集部 隠岐の島は、どのようなところですか。

橋爪 隠岐の島には松江地裁・家裁西郷支部があり、島後（どうご）と呼ばれる隠岐の島と、島前（どうぜん）と呼ばれる中ノ島、西ノ島、知夫里島の4つの島を管轄しています。人口は隠岐の島で約1万4,000人、島前3島も合わせて合計2万人ほどです。産業としては、漁業が一番の収入源です。

編集部 隠岐の島に弁護士は何人いますか。

橋爪 2人です。もう1人は法テラス西郷法律事務所の先生で、2021年1月に赴任されました。

編集部 なぜ隠岐に来たのですか？

橋爪 修習前に、父島の夕日が世界で2番目にきれいだとテレビ番組で見たことなどをきっかけに、船で片道24時間かけて小笠原諸島へ旅行に行きました。

そこから離島を好きになってしまいました。1人で行ったので、いろいろな人と知り合いになりました。その場で出会った人や住んでいる人と話したり、飲んだりしたのですが、小笠原には裁判所もないし、土業もないんです。人口が二千数百人くらいで、何かもめごとがあったら、地元の有力者のような人が全部解決する。解決できているのか分からないのですが、とにかくその人がすべてという感じらしいのです。

私はまだ修習前でしたが、それでいいのかな？と感じました。私はこういう人たちの役に立ちたい、離島で弁護士をやりたいと思うようになりました。私は東京で弁護士をしていましたが、1年が経った頃に所長を募集していたのが隠岐ひまわりで、思い切って応募しました。まだ結婚したばかりでしたが、夫の理解を得て、単身で島に行くことになりました。

編集部 どのような事件が多いですか。

橋爪 主には離婚、相続、交通事故など一般的な個人の事件で、あとは成年後見も多いです。会社の事件もありますが、会社といってもほぼ個人のような感じです。刑事事件は2019年の受任はゼロです。訴訟は、地裁と家裁は3か月に2回しか

(左)島前や本土に行くときにいつも乗るフェリー
(右)隠岐ひまわり基金法律事務所にて



期日が開かれないので。現在の訴訟は4件と少ないです。

編集部 仕事以外ではどのように過ごされていますか。

橋爪 今一番参加しているのは、地元の合唱サークルの練習です。あとは飲んだり、ちょっと運動したりで、最近ジムに入りました。バスケにも誘ってもらって、大会にも出ました。あと、花火大会の運営委員会に入ったり、音楽祭などのイベントの運営にも参加したりしています。私は東京育ちですが、東京ではそんなイベントの運営に携わる機会なんてありませんでした。こういう小さいところでみんなで助け合って、盛り上げようみたいな感じで、すごく楽しいです。

編集部 隠岐の島に来て良かったですか。

橋爪 はい、良かったですね。本当に私がやりたいと思っていた仕事ができている。もともと私は個人対個人の仕事がしたいと思って弁護士になりました。弁護士になる前に大手法律事務所のパラリーガルの仕事をしていたのですが、扱う事件が大き過ぎて、自分が何をやっているのか分からない。面白いのですが、私は何をやっているんだろうとなってしまって。私はそういう大きい会社の仕事ではなく、「今、目の前に座っている人」対「私」の仕事、人間味のある仕事がしたいと思っていました。隠岐の島は人間関係もすごく密だし、それがやりづらいときもあるのですが、それぞれ飲み会で知り合った人から相談を受けることもあり、ほとんど個人の仕事で、まさに、やりかけたことをやっている。やりがいもすごく感じます。

編集部 任期満了後について、何か考えていますか。

橋爪 いろいろ考えていますが、ずっと地方と関わり続けていきたい、援助の手が必要なおとりに関わり続けたいと思っています。

編集部 弁護士の魅力はどのくらいにあると思いますか。

橋爪 弁護士だからこそ、できることがたくさんあります。私が資格も何もなくて隠岐に来たらできなかったことが、弁護士というだけで、いろいろできている。

また、都会では私のようなまだ弁護士になって3年目く

らいの弁護士では絶対できないようなことも、い

ろいろできています。破産管財人や相続

財産管理人など、都会では弁護士と

して年次が上がらないとできな

いこともやらせてもらえる

し、やらなければい

けない。

あと、行政の委員会などの話が多くて、いろいろな委員などになっています。隠岐の島町の情報公開審査会の委員をやっているのですが、これまでは1回も開かれていなかった審査会が最近初めて開かれることになりました。委員は10人いますが、今回が初めての例なので、役場の人も分からない、委員の方々も分からない。私は委員の中で最年少だと思いましたが、法律のことはもう先生しか分からないからと、審査会の会長になってくださいと言われました。私がこのようなことを任されるのも、隠岐ならではのありますが、それもやはり弁護士という資格があつてのことです。弁護士であるからこそ、できている経験ですし、いろいろな形で地域に貢献できていると思っています。

編集部 最後に、これから弁護士を目指す人たちにメッセージを。

橋爪 弁護士になって、今は本当に望んでいたとおりの夢がかなっている。やりがいの感じ方が、もう全然違います。皆さんも、なぜ弁護士になりたいと思ったのかを忘れずに、頑張ってもらいたいと思います。初心を忘れずに。

「今できることは、
できるうちに、
全部やってみたいと思う。
今やらずにどうするんだと。」



MESSAGE

若い人たちは、怖がるより、自分の代え難い経験になるという考えで、是非、いろいろやってみてほしい。
最初の一步がなかなか踏み出しにくいかもしれませんが、踏み出したら素晴らしい経験になるかもしれない。私も30歳を過ぎて、こんなに新しい世界が見えてくるとは、本当に思っていなかったのです。（撮影時、妊娠中でした。）



PROFILE

なかざわ 中澤 さゆり

当会会員

【略歴】

早稲田大学法学部卒

2003年/弁護士登録(第一東京弁護士会)

2015年/弁護士登録取消

2019年/再登録(第二東京弁護士会)

日弁連法律サービス展開本部(自治体等連携センター)幹事

二井行政連携センター(自治体連携部会)幹事

法曹有資格者自治体法務研究会副会長

地方自治体で活躍する弁護士

編集部 先生のご経歴を教えてください。

中澤 最初は大手渉外事務所に1年強おり、その後、主に民事再生を扱う事務所に移り、さらに、妊娠を機に一般民事を取り扱う事務所に移りました。その事務所に籍を置き在宅で仕事をしながらもほぼ育児休業という状態に入り、約5年半そのような状態でいました。下の子が1歳を過ぎたのでまた働こうかなと思い、元の事務所に戻ることも考えましたが既に別の方が入所されており、ほかを探しているときに、国立市の嘱託員の募集を見つけました。嘱託員というのは特別職の公務員なのですが、勤務時間の都合も良かったので、応募し、運良く採用されたのです。

編集部 そのころ、お子さんは何歳でしたか。

中澤 上の子が5歳、下の子が2歳でした。

編集部 嘱託員のあと、任期付き職員に就任されたのですか。

中澤 嘱託員で1年間働いているうちに任期付き職員の条例が制定(施行)されて、その翌年から任期付き職員となり、債権管理担当課長として勤務しました。

編集部 国立市での業務内容をお聞かせいただけますか。

中澤 まず庁内の法律相談です。各部署からの相談を随時お受けしています。また、訴訟案件について、指定代理人として、委任している顧問弁護士の先生に事実関係をお伝え

したり、書面を確認させていただいたりしています。また、行政不服審査の審理員の業務をしております。庁内の法律に関する研修の講師や、管理職なので議会の対応もします。

編集部 法律相談では、どの部署からどのような相談が来るのでしょうか。

中澤 本当に多岐にわたっています。福祉関係の部署からは、ある課題に直面したときに、どこまで市が関われるでしょうかというようなご相談が多いです。契約関係や、建築、道路関係の部署の相談もあります。

また、職員の処分関係もあります。それは労働事件に近いでしょうか。

編集部 行政不服審査の審理員としては、どのようなことをされているのでしょうか。

中澤 平成28年4月に行政不服審査法が改正され、審理員が最初に審理員意見書を書くことになり、その意見書をもとに行政不服審査会が答申を出し、裁決が出る形になりました。その意見書を書く業務です。これはやってみると、裁判官の業務(仕事)に似ており、争点整理から事実をどうやって引き出すかという点に注意しています。

編集部 3つの法律事務所での勤務を経て市役所に入られたとのことですが、法律事務所と市役所との違いは何かありますか。

中澤 市役所では、勤務時間が限られている点がとても良いことです。私は育児があるので定時になったら帰ります。市長も私がバスに向かって走っていると、頑張ると声をかけてくださいます(笑)。

編集部 育児への配慮は法律事務所と市役所で違いはありますか。

中澤 法律事務所の場合、自分でどれだけやりくりするかということだと思いますが、市役所では、子どもが熱を出したときなどに有給で1人につき5日間もらえる看護休暇という制度があり、非常にありがたいです。そのほかにも有給休暇がありますし、子どもが小学校に上がるまでは時短勤務が可能です。

編集部 市役所に入った当初に苦労されたことはありましたか。

中澤 決裁や、予算・決算など、市役所の内部システムが全く分からない状態です。理解するまでとても大変でした。課長になってからも管理職としての指導などは特段なく、議会対応も見よう見まねでした。債権管理条例という条例を1つ作りましたが、そのときも見よう見まねで。

これまで経験した業務の中で、条例を1つ作ったというのは大きなことですね。所管の課長というのはとても大きな責任を持つものなので、初めて議会対応もやって、全会一致で可決して成立したので、うれしかったです。

編集部 どんな条例ですか。

中澤 内容としては、地方自治法と同法施行令に規定はありますが、それを引き直した上で、債権の放棄をするには議決が必要ですが条例で決めていけば議決が必要ではなくなるので、その議決を不要とする事由を定めたこと、債権をきちんと管理しようということを決めたものです。

編集部 さて、弁護士資格の魅力はどこにあるとお考えでしょうか。

中澤 弁護士は、基本1人で全部決めて1人で責任を負うものだと思います。組織に入って、それをしみじみ感じました。組織人だから組織の決定には従いますが、それでも前例踏襲ではないものや、最後は自分が責任を負うからこうしようという気持ちになれるところがあります。

付度するとか、周りに合わせるというのが弁護士にはないから、その性質が私はとても好きです。自分で責任を持って言える、自分でやっていけるというのはすごく魅力だと思います。弁護士という肩書がなくなってしまう、組織としての意見だから、自分個人の意見ではなくなってしまうという感じがします。

編集部 今後やってみたいと思っていることはありますか。

中澤 弁護士会の多摩支部で、災害対策のプロジェクトチームができ、そこに入っています。プロジェクトチームは自治体とも連携していくということが1つの目的ですので、自治体の中と弁護士の側の両方にいながら、うまくつなげていけたらという思いがあります。自治体の



国立市の街並み

中では、弁護士に対するニーズがとても大きいので、そのニーズをうまくとらえて、有効な仕組みにすることができれば良いなと思っています。

編集部 弁護士が自治体で任期付き公務員としてお仕事をすることの意義はどのようなものですか。

中澤 弁護士が入ることによって、たとえば騒音などに対する規制行政が発動しやすくなったり、今までよくわからないからとやらずにいた法の執行もできるようになるという効果もあると言われています。それが、弁護士が自治体に入ることの一つの大きな意味だと思います。

私としては、全国の自治体に弁護士がいた方が良いのではないかと思います。

編集部 これから法曹を目指す方へ、メッセージをお願いします。

中澤 弁護士でなければできない仕事があるので、そこに誇りと自信を持ってやっていただきたい。弁護士がどのようなものかというのも、その人次第なので、自分が新たな弁護士像を作っていくというイメージでやっていただけたらと思います。

「弁護士でなければできない仕事があるので、そこに誇りと自信を持ってやっていただきたい。」



MESSAGE

弁護士がどのようなものかというの、その人次第なので、そんなにマイナスイメージを持たないで、自分が変えていくというイメージでやっていただけたらと思います。